

／ みんなでまなぼう！ ／

じてんしゃのルール



ルールをまもれば
あなたもヒーロー

自転車教育を通じ、
放置自転車をなくすことで、
美しい街づくりに貢献します。



facebook



Archi M's
アーキエムズ

TEL.075-241-2227
Mail:promotion@archims.co.jp

Twitter



京都市中京区両替町通御池上ル龍池町449-1

令和3年12月発行 京都市印刷物 第033183号

京都市建設局自転車政策推進室

監修：多賀一雄 イラスト：カズマコージ デザイン：HON DESIGN



京都市の自転車政策に関することは、
(自転車ルール、放置自転車、駐輪場の場所、自転車保険等)

京都市サイクルサイト

検索



のろう！じてんしゃ まなべば なのしい！



Enjoy
自転車 life
in Kyoto
2022

ひと
おうちの人と
まなぼう



1



さあ、 自転車に乗ろう

自転車を 点検しよう

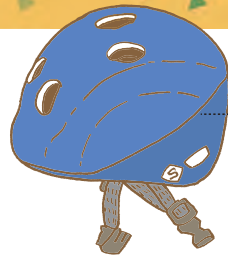
サドル

はん
反しや板うし
後ろブレーキ

スタンド

チェーン

ペダル



ヘルメット

ベル

ブレーキレバー
ブレーキがちゃんときくかどうかまえ
前ブレーキライト
電球が
切れていないか
どうかタイヤ
みぞがすりへっ
ていないかどう
かくう き
空気ベン
空気がかちゃんと
入っているか
どうか

カギ



保護者の方へ

- お子さまが乗る自転車は必ずブレーキのききやライト、空気圧などの点検をしてください。できればお子さまと一緒に点検して、習慣づけましょう。
- 定期的に自転車販売店などで、点検・整備をしてもらい、安全な自転車でお子さまを事故から守りましょう。

ヘルメットを かぶろう

ヘルメットはみんなの大切な
頭を守ってくれるよ。

だから自転車に乗るときは
かならずヘルメットをかぶろうね。

- 自分の頭の大きさにあったヘルメットをかぶろう。
- あごひもをしっかりしめよう。



サンダルや
すぐにぬげてしまう
クツはあぶないよ!

身体にあった 自転車に乗ろう

おお
大きいよー!



ちい
小さい...

おうちの人といっしょに自転車をチェックしよう

2

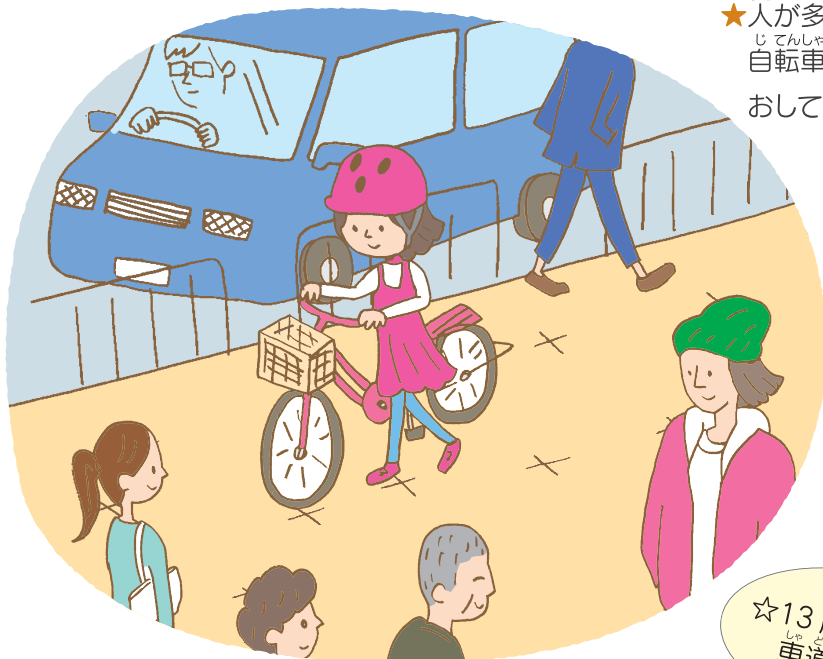


自転車に 乗るときのやくそく

歩道は歩く人の道

歩道では、
歩く人に
やさしくしよう！

★人が多いときは
自転車をおりて
おして歩こう。



12歳までの子どもは、歩道で自転車に乗ってもいいんだよ。

でもね、本当は歩道は歩いている人の道なんだ。

おじいさんやおばあさん、みなさんよりも、もっと小さな子も歩いている道。

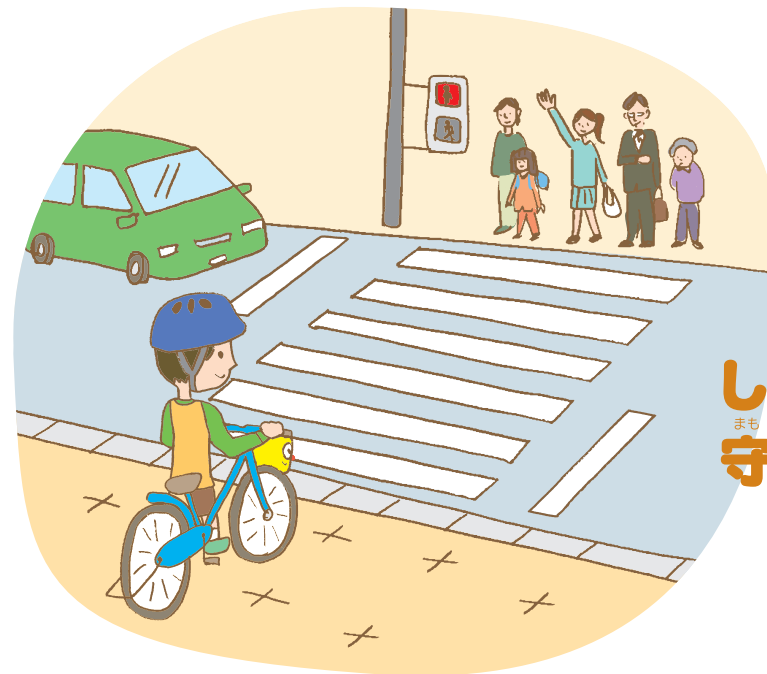
自転車であぶない運転をしていると、人にけがをさせてしまうこともあるんだよ。

だから、自転車に乗るときは、守ってほしいやくそくがあるんだ。



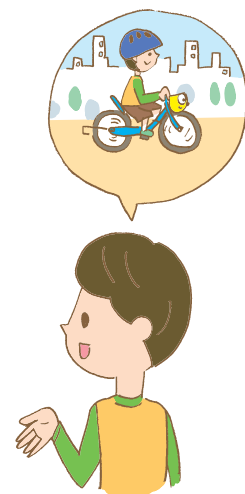
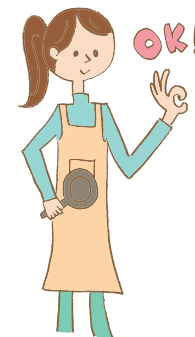
「3つの左」を守ろう

- ① 左がわから乗ろう
- ② 道路では左がわを通ろう
(歩道を通るときは車道がわ)
- ③ 左がわにおりよう



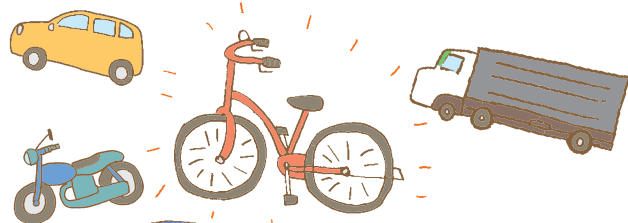
しん号を
守ろう

自転車で出かけるときは、
おうちの人に前もって
つたえよう





自転車には 正しく乗ろう!



自転車は クルマのなかま

自転車に乗るとき、
みんなは自転車の運転手。
クルマの運転手と同じように
交通ルールを
守らないといけないんだよ。



歩道で 自転車に乗るときは、 車道がわを走ろう



歩道がないときは、
道路の左がわを
通ってね



暗くなりはじめたら
ライトをつけよう

自転車は、
決められた場所に
正しくとめよう



道路でやってはいけないこと

二人乗り

★あぶないので
やめようね。



友達ちとのきょう走

★スピードが出すぎて
とてもキケンだよ。



横にならんで走る

★まわりの人の
じゃまになったり
ぶつかったりするよ。





道路デビュー

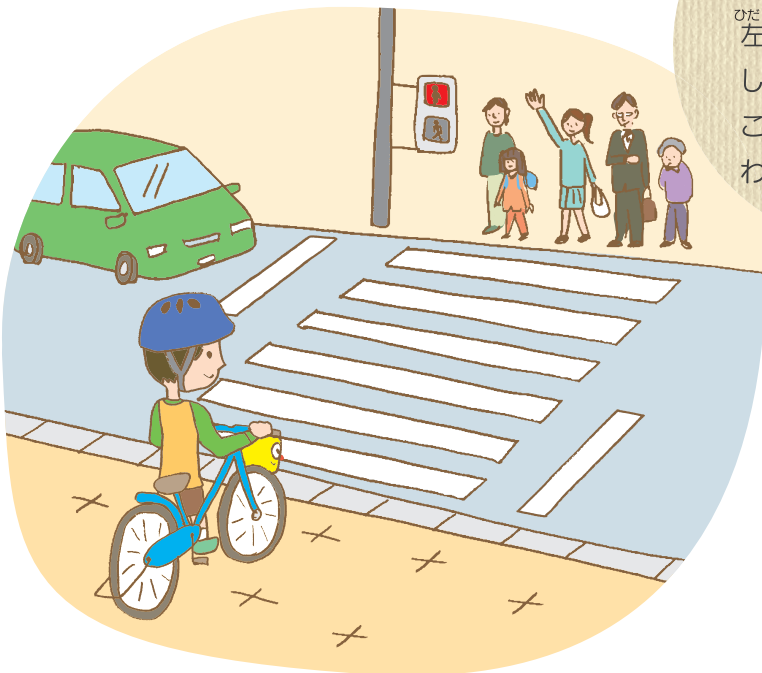
～道路ではクルマから自分を守ろう～

しん号のある交差点では

- しん号を守ろう（わたってよいのは青しん号のときだけ）。
青色のチカチカ（点めつ）は黄色と同じでわたってはいけないよ。
- 青しん号でも右・左をたしかめよう。
- 人がわたっているときは、自転車をおりてわたろう。



左の絵のような
しん号がないところでは、
このしん号を見て
わたってね。



しん号のない交差点では

- かならず止まって前・後ろ、
右・左の安全をたしかめてからわたろう。



とび出したら
クルマにぶつかるよ

手しん号の出し方



5



クイズで学ぼう

1 道路で見かけるひょうしきの
意味がわかるかな？



意味 ()

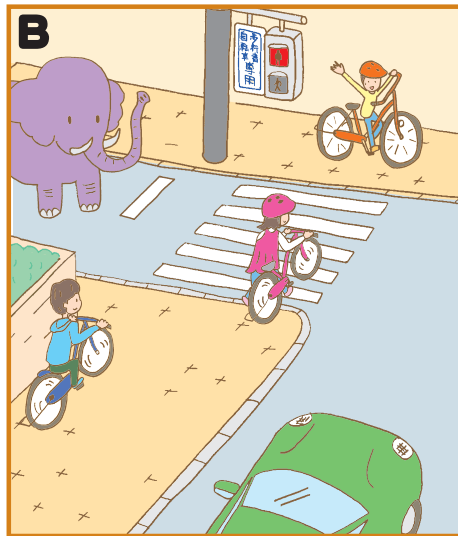
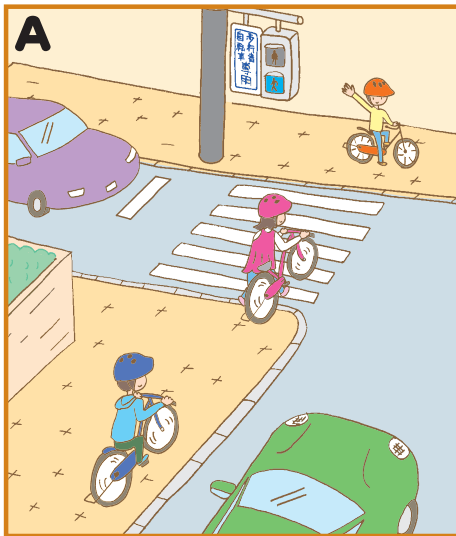


意味 ()



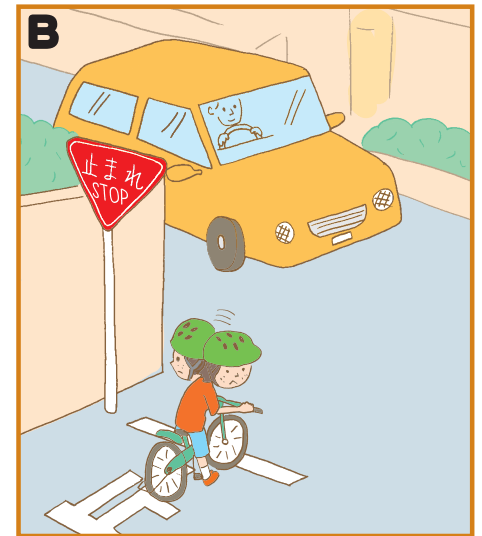
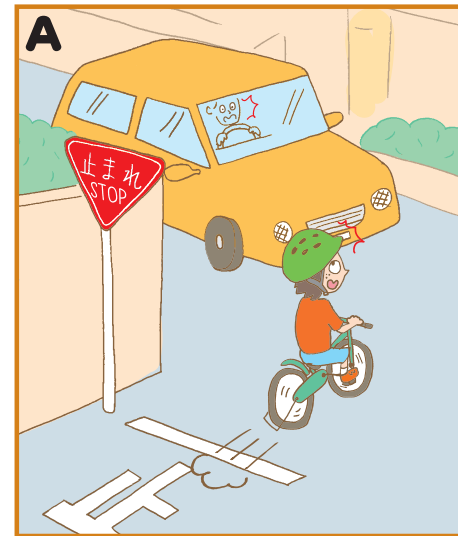
意味 ()

2 B の絵にはまちがいが 5 コあるよ。



3 どちらが正しい？

(A と B のどちらか正しい方をえらんでね)



※クイズの答えは 13 ページを見てね。

6



子ども乗せ自転車の 乗り方の注意点

(電動アシスト・幼児2人同乗を含む)

保育園・幼稚園の送り迎え時は、時間にゆとりを持ちましょう。
大切な子どもの命を運んでいるということを、忘れないようにしてください。

乗せる前に

- 子ども同乗は小学校就学前まで。
- 年齢と体重に合ったシートに乗せましょう。
- 子どもにはヘルメットとシートベルトを必ず着用してください。
- 子どもを抱っこして乗るのは、ハンドル操作の妨げになり危険です。やめましょう。

運転中は

- スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ながら運転は禁止です。
(電話をしながら、音楽を聴きながら、傘をさしながらなど)

駐輪するときは

- 子どもを乗せたまま、自転車から離れるのは絶対にやめましょう。
- 鍵をかけ忘れないように!
- 自転車は、正しい場所に駐輪しましょう。
道路等に駐輪すると撤去されることがあります。

自転車協会の「BAA」マークや「幼児2人同乗基準適合車」などの基準に合った自転車を選びましょう。



乗る時

荷物が先、子どもが後

降りる時

子どもが先、荷物が後

※子どもを乗せた状態で転倒すると、
子どもの頭が地面にぶつかる可能性があり、
とても危険です。

荷物を載せるときの注意点

高さ

荷物を載せたときに
地面から2mを
超えないこと

長さ・幅

カゴ等の積載装置から
左右各15cmを
超えないこと

重さ

30kgを
超えないこと

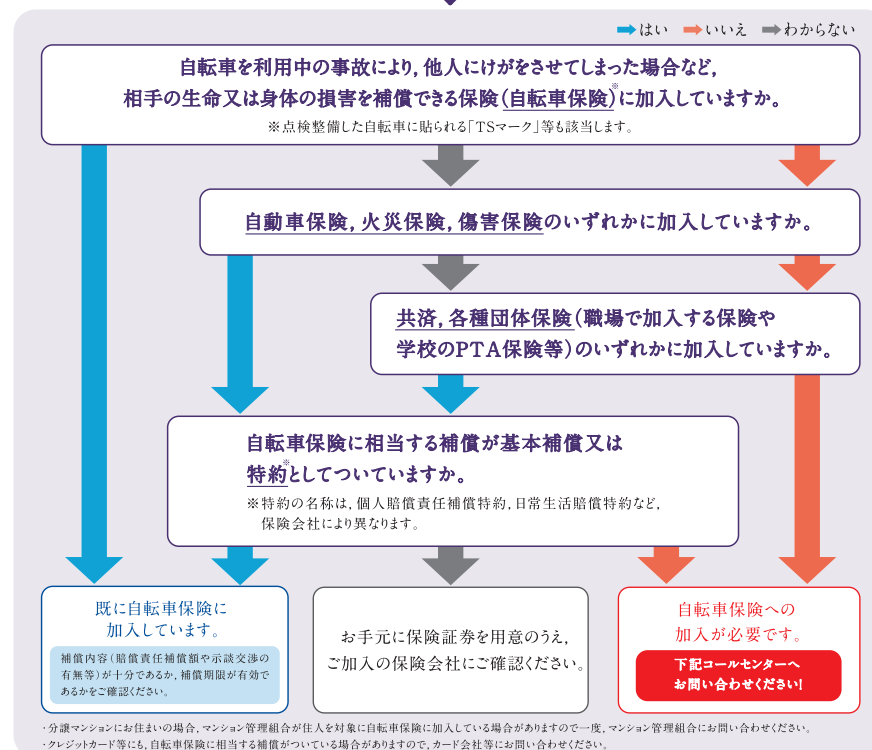
7



自転車保険の加入が 義務付けられています

子どものためにも必ず自転車保険に加入をしてください。

以下のチェックシートで、
自転車保険への加入状況をご確認ください。



きょうと自転車保険専用コールセンター (京都府保険代理業協同組合)

0120-670-022

午前9時～午後6時
(土日祝及び年末年始除く)

自転車保険加入のための
動画を作成しました!

こちらの動画からも自転車保険の
加入状況の確認ができます!



【個人事業主の皆様へ】

業務中の自転車事故は、個人で加入している保険
(個人賠償責任保険等)では補償の対象外となります。
事業者向け保険(施設賠償責任保険)に
ご加入ください。

■親の責任

子どもの自転車の安全利用の責任は親にあります。大切なお子さまの命を守るために、正しいルール等を伝えてください。

■自転車屋さんと上手に付き合う

自転車販売店と相談して、お子さまの身体に合った自転車を選んでください。

■交差点に注意

自転車事故の多くは、生活道路の交差点で起こる出会いがしら事故です。自宅周辺の通り慣れた道であっても、スピードを出さず、交差点では必ず一旦停止して、前後左右の安全確認を行ってから通行するよう、お子さまに伝えてください。

■怖い自転車事故

自転車事故では、子どもは被害者になるだけではなく加害者にもなり、高額な賠償事例も発生しています。歩道上で起きた歩行者対自転車の事故では、ほぼ100%自転車に過失責任が問われます。歩道を通る際は、歩行者に気を付けて車道寄りをゆっくりとしたスピードで通行するよう、お子さまに伝えてください。

■自転車保険義務化

京都市では、平成30年4月から、自転車保険に加入することが、自転車利用者に義務付けられました（事業者は平成29年10月から）。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

■自転車は車道走行が原則

歩道の自転車通行は、①自転車の歩道通行可の標識があるとき、②自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合、③車道を安全に通行できないやむを得ない場合に限られています。13歳になったら、車道（の左側）を走行するようお子さまに伝えてください。

■お子さまのヘルメット着用

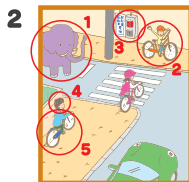
13歳未満のお子さまを自転車に乗車させるときは、ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。（道路交通法第63条の11）



5 クイズで学ぼう！（9～10ページの答え）

- 1 A「一時^{いちじ}てい^し止^と」…かならず一度止まって右左の安全をたしかめよう。
B「自転車^{じてんしゃ}および歩行者^{ほこうしゃ}せん^{よう}用^{よう}」…歩行者と自転車だけが通れる道路だよ。
C「自転車^{じてんしゃ}通行^{つうこう}止^とめ^め」…自転車は通れないよ。

3 上^{うへ} A 下^{した} B



「サイクルセンター」で自転車ルール・マナーを学ぼう！



- 令和3年4月、大宮交通公園（京都市北区）は、自転車を通じて学び、楽しみ、交流する公園に生まれ変わりました。
- 公園内には、自転車に乗る練習ができる模擬道路や自転車教室を行う自転車広場、コミュニティルーム（杜の家内）などを整備し、自転車安全教育の拠点「サイクルセンター」として活用しています。



【大宮交通公園ホームページ】
※そのほかの公園施設や
アクセス情報もご覧いただけます！



【模擬道路】

実際の市内の道路と同じ矢羽根マークや信号機などがあり、安全な環境で、自転車に乗る練習をすることができます。



【自転車広場】

子どもからお年寄りまで、ライフステージやニーズに応じた自転車教室を開催しています。



【コミュニティルーム】 （杜の家内）

座学形式の自転車教室のほか地域活動等にも利用できます。

